

認証店利用拡大キャンペーンに関するお問い合わせ

*** キャンペーン編 ***

【対象店舗について】

- Q1 どのような飲食店が対象になりますか？
- ・第三者認証制度に基づく認証「team NAGASKI SAFETY」を取得した飲食店のうち、キャンペーン参加申込を行った店舗になります。
- Q2 接待系の飲食店やカラオケ設備を有する飲食店も対象となりますか？
- ・認証店であれば、対象になります。
- Q3 認証取得をいつまでに申し込めば、クーポン券をもらえますか？
- ・認証取得に期限はありませんが、クーポン枚数に限りがありますので、お早目に認証申請をお願いします。また、キャンペーン参加申込期限は、12月20日(火)(当日消印有効)となっております。
- Q4 認証店に、メリットはあるのですか。
- ・コロナの感染拡大で飲食店から足が遠のいている客足を呼び戻すこと、店舗独自の特別メニューを設定するなどに利用できること、認証店を選んで来店すること等の効果が期待できます。

【参加申込について】

- Q1 どのように申請したらよいですか。申請書はどこでもらえますか？
- ・10月25日に、認証店向けに、参加申込書を送付しています。
新たに、認証取得した店舗様へは、その都度、参加申込書を郵送します。
- Q2 申請に費用はかかりますか？
- ・申請料は無料です。ただし、参加申込書やクーポン料の請求の際の郵送料は自己負担となります。
- Q3 複数の店舗を営営していますが、会社単位でまとめて申請してよいのですか？
- ・店舗毎に参加申込を行ってください。複数店舗を一括して郵送することはできません。口座情報が同一であれば、本人確認書類は一部でかまいません。

- Q4 前回（第1弾）に参加した店舗でも、本人確認書類が必要ですか。
- ・口座情報が前回と同一であれば、再度の提出は不要です。
- Q5 キャンペーンの全体的な流れを教えてください。
- ・まずは、参加申込書を記載の上、キャンペーン事務局へ送ってください。受付後、事務局より、クーポン、ポスター、補助金申請書等が送られてきます。クーポンは会計時の飲食代金が2,000円以上の場合に来店客へ配布できます。配布当日もしくは次回来店時以降にクーポンの提示があった場合、その時の飲食代金がお一人当たり2,000円以上であれば、クーポン券と引き換えに会計から1,000円が割引になります。使用済クーポンは、台紙に貼り付け、交付申請及び実績報告書とともにキャンペーン事務局へ送付してください。審査の上、登録口座へ、クーポン相当額分を振り込みます。（クーポンの配布方法、使用方法の具体例については下記【クーポン配布方法：具体例】、【クーポン使用方法：具体例】をご覧ください。）
- Q6 参加申込から、キャンペーン資材が届くまで何日くらいかかりますか？
- ・11月4日が、第1回目のキャンペーン資材発送日です。
 - ・その後、順次発送をいたしますが、およそ10日程かかります。
- Q7 スマホ入力やFAX送信で参加申込ができますか。
- ・郵送でお願いします。簡易書留やレターパック等の配達記録が残る郵送方法で送付してください。

【クーポン使用方法】

- Q1 クーポンが送られて来ました。どのように使えばいいですか。
- ・クーポン裏面の発行店スタンプ欄に、店舗スタンプを押印（手書きでも可）してください。飲食代金が2,000円以上となる場合、会計時などの際に来店者に配布してください。
 - ・来店者へ「2,000円以上飲食した場合、本日から次回来店時以降に使用できます。」とお伝えください。
 - ・来店者がクーポン券を提示した場合、クーポン券と引き換えに会計から割り引きをしてください。その際、クーポン裏面に来店者から署名（直筆、フルネーム）、使用日を記入してもらいます。
 - ・ある程度クーポンがまとまりましたら、換金請求（交付申請のこと）ができます。（その後の流れは、補助金編【交付申請】Q1を参考）
- Q2 クーポン配布は、一人1枚と決まっていますか。
- ・お一人当たり、2,000円以上飲食をされた方が配布対象となります。お二人で4,000円以上飲食された場合は、2枚配布できます。

3,000 円の場合	1 枚	配布
4,000 円の場合	2 枚	配布
6,000 円の場合	2 枚	配布

○3名で利用

・会計時の合計金額	2,000 円の場合	1 枚	配布
	3,000 円の場合	1 枚	配布
	4,000 円の場合	2 枚	配布
	6,000 円の場合	3 枚	配布
	8,000 円の場合	3 枚	配布

【クーポン使用方法：具体例】

・飲食代金が 2,000 円以上となる場合に、1,000 円券のクーポンが使用できます。

・配布当日もしくは次回以降利用時どちらでもクーポン券は使用できます。

1名でお食事の場合

会計時の飲食代金が 2,000 円以上で 1,000 円券クーポンを 1 枚まで利用。

・会計時の合計金額	2,000 円の場合	1 枚	利用可能
	4,000 円の場合	1 枚	利用可能

複数名でお食事の場合

○2名で利用 2枚まで

・会計時の合計金額	2,000 円の場合	1 枚	利用可能
	3,000 円の場合	1 枚	利用可能
	4,000 円の場合	2 枚	利用可能
	6,000 円の場合	2 枚	利用可能

○3名で利用 3枚まで

・会計時の合計金額	2,000 円の場合	1 枚	利用可能
	3,000 円の場合	1 枚	利用可能
	4,000 円の場合	2 枚	利用可能
	6,000 円の場合	3 枚	利用可能
	8,000 円の場合	3 枚	利用可能

【その他】

Q1 なぜ、県でこのようなキャンペーンをするのですか？

・新型コロナウイルス感染症拡大で、飲食店への影響が大きいため、認証店へクーポンを配ることで、飲食店の利用拡大とともに飲食店の感染防止対策が徹底されることを期待しています。

Q2 認証店で食事したが、クーポンは配っていないと言われました。どうしてですか？

- ・キャンペーンへは参加申込が必要です。また、クーポン配布枚数も限りがあります。参加申込認証店は、HP で確認することができます。

HP アドレス <https://nagasaki-ninsho-ouen.com/>

Q3 クーポンを配布している店舗は、どのようにして知ることができますか。

- ・ホームページで確認できます。「認証店利用拡大キャンペーン」を検索してください。

HP アドレス <https://nagasaki-ninsho-ouen.com/>

*** 補助金編 ***

【交付申請】

Q1 補助金申請の全体的な流れを教えてください。

- ・クーポンやポスター送付時に同封されている、交付申請及び実績報告書(3枚複写、うち1枚は店舗控え)へ記入例を参考に記載してください。使用済クーポンの裏面の店舗スタンプ、署名、使用日を確認します。使用済クーポンは、切り取り線より、切り離し、事務局送付用をクーポン貼付用台紙に、裏面を上にして貼り付けます。書類一式を、キャンペーン事務局へ送付してください。審査の上、登録口座へ、クーポン相当額分を振り込みます。

送付先 〒850-8799 長崎中央郵便局私書箱 122号

「認証店利用拡大キャンペーン 事務局」

Q2 クーポン券は、手持ちの紙にはってもいいですか？

- ・お手元に A4 の用紙あれば、かまいません。店舗名を記載してください。
- ・もしくは、クーポン貼付台紙をコピーして使用してください。また、クーポン裏面の署名等を確認しますので、裏面を表にして貼付してください。

Q3 補助金はいつ頃入金がありますか？

- ・申請書を受付後、書類確認等をしますので、一定の時間がかかります。(3週間程度)

Q4 補助金の額は？

- ・申請いただいた使用済クーポン枚数に **1,000円** を乗じた額です。

Q5 補助金は認証取得の申請と同時に申請できますか？

- ・認証取得後、申込書が送られてきますので申込みして下さい。申込後、クーポンが送られてきます。配布したクーポンが、来店者が使用した場合、その使用分を申請で

きます。

- Q6 認証されないと、キャンペーンに参加できないのですか。
・まずは、認証取得をお願いします。また、配布クーポンは、数に限りがあります。
- Q7 持参による申請は可能ですか？
・郵送をお願いします。簡易書留やレターパック等の配達記録が残る郵送方法で送付してください。
- Q8 いつから換金請求（交付申請）ができますか？
・令和4年11月17日から令和5年1月31日（当日消印有効）までです。
- Q9 使用済クーポンがある程度まとまったら、申請していいですか。
・申請いただいてもかまいません。4回まで分割して申請が可能です。

【支払】

- Q1 支給されない場合はありますか？
・疑義がある場合は、おたずねする場合があります。
- Q2 廃業した場合、補助金は返還となりますか？
・認証期間中、使用したクーポンは補助の対象となります。

認証店利用拡大キャンペーンに関する問い合わせ先

認証店利用拡大キャンペーン事務局

TEL:095-818-2380 9:30～17:30（土日祝日を除く）

FAX:095-826-1660